第２９回（令和元年度第２回）熊谷市入札適正化委員会

１　開催日時　　令和２年２月１３日（木）午前９時３０分開会

２　開催場所　　熊谷市役所議会棟　第１委員会室

３　会議の内容

⑴　開　　会

⑵　あいさつ

⑶　議　　事

ア　入札及び契約手続の運用状況に関する報告

イ　抽出事案に関する審議

〈市長部局〉

建設工事

・　一般競争入札	２件／対象案件	２９件
・　指名競争入札	１件／対象案件	５０件
・　随意契約	１件／対象案件	５件

業務委託

・　指名競争入札	１件／対象案件	９件
・　随意契約	１件／対象案件	１件

〈上下水道部〉

建設工事

・　一般競争入札	１件／対象案件	２６件
・　指名競争入札	１件／対象案件	１０件
・　随意契約	０件／対象案件	０件

業務委託

・　指名競争入札	１件／対象案件	２件
・　随意契約	０件／対象案件	０件

ウ　その他

⑷　閉　　会

議事の概要

１　入札及び契約手続の運用状況に関する報告

資料に基づき、事務局から、令和元年９月１日から令和元年１２月３１日までの建設工事及び工事に係る業務委託の状況概要について説明を行った。

【質疑応答】

委　員：　市長部局の建設工事について、昨年度に比べて請負金額が大きく減少している。このことは今年度前半の発注状況と同じで、全体として大きく減少していることになるが、理由は何か。

事務局：　理由は２つあって、１つは、平成３１年４月１日付けの組織改正で、これまで市長部局において発注していた下水道課が上下水道部局に移管されたことがある。２つには、昨年度はラグビーワールドカップ関連の工事が多くあったが、今年度はそれらがなくなったことがある。

委　員：　市の方針として減らすこととした結果ではないということでよいか。

事務局：　そのとおり。

２　抽出事案に関する審議

下記事案について、事務局から説明を行った。

委員からは下記のとおり質疑があり、適宜事務局から回答し、了とされた。

＜市長部局＞

事案１・・・橋りょう修繕工事【一般競争入札】

【質疑応答】

委　員：　対象の橋はどれくらい年数が経過しているのか。

事務局：　４橋とも３０年以上経過している。最も古いもので供用開始から４７年経過している。

委　員：　修繕の優先度はどのように決定しているのか。

事務局：　点検の結果、健全度の順で原則決定している。

委　員：　入札可能な業者が２９者いるが、そのうち３者しか入札しなかった背景は何が考えられるか。

事務局：　平成２８年度から修繕工事が始まったが、業者にノウハウがなかったため入札参加意欲が低く、１者のみ入札して落札していた。埼玉県も同様の工事を発注していて、最近ではノウハウが蓄積されてきたようで、今回は３者入札し、これまでとは別の業者が落札した状況となっている。

委　員：　積算に当たって見積はどうしたのか。

事務局：　積算は埼玉県の土木積算基準に基づいて行っており、見積は特に徴していない。

委　員：　業者にノウハウがなかったとはどういうことか。

事務局：　橋梁修繕工事を扱う下請業者の選定が難しいということである。どの業者がよいか判断がつかないところがある。

また、工事内容から専門の下請業者が必要となるが、１つの橋の修繕に数十業者が工事に入るため、日程調整が難しい。また、全国的に同様の工事を一斉に発注しているため、下請業者の確保も難しくなっている。

委　員：　橋梁というインフラ整備に当たって市として取組んでいることはあるか。

事務局：　修繕に先立つ設計業務委託の段階で、適切な工法を詳細に選定している。選定に当たっては、市職員は異動もあってなかなか専門家にはなれないので建設コンサル

の協力を得ている。

委　員：　４つの橋を個別に発注する方法はどうか。分けることで多くの業者にノウハウの蓄積の機会が生まれるのではないか。

事務局：　個別に発注した場合、個々に経費がかかり金額が上がってしまう。また、下請業者の調整がさらに難しくなってしまうと思われる。

委　員：　この工事で困難だったことは何か。

事務局：　一般的な道路工事と異なり、専門的な知識が必要だったことである。

委　員：　昨年は台風被害があったが、増水に対する橋の損害の調査は行ったのか。

事務局：　増水は橋そのものにはそれほど影響ないが、橋脚や橋台がダメージを受けることがある。台風通過後の調査は特に行っておらず、通報があれば対応することになる。

事案２・・・令和元年度熊谷市役所本庁舎照明器具改修工事【一般競争入札】

【質疑応答】

委　員：　LED 照明設備を取り扱うメーカーを指定したのか。また、工事は土日に集中して行っていると思われるが、単価への影響はどうなるのか。

事務局：　メーカーは指定していないが、参考としてメーカー名を設計書に記載している。また、単価は国土交通省の積算基準に則っており、土日ということでの経費の割増しはないが、執務並行といって人がいる状態で施工する際には割増しを行っている。

委　員：　入札結果について、落札金額と最も高い入札金額で大きな開きがある。また、最低制限価格未満で失格の業者もいるが、このような入札結果をどう見ているか。

事務局：　電気工事ではこのような入札結果はこれまでもあった。失格となった業者はこれまであまり入札しておらず、積算がうまくできなかったのではないか。

委　員：　メーカー２者に何か違いはあるのか。

事務局：　１者は既存の照明設備のメーカーである。

事案３・・・熊谷市立葬斎施設火災・ガスもれ受信機更新工事【指名競争入札】

【質疑応答】

委　員：　落札率が１００％で、その他の入札は最低制限価格未満で失格となっている。設計額の妥当性について、設計はどのように行ったのか。

事務局：　設計に当たっては見積を参考にしている。

委　員：　落札者以外の業者が最低制限価格よりも低い金額で入札していることについてどう考えるか。

事務局：　設計額は事前公表しているので最低制限価格もおおよそ推測できるが、最初から低い金額で入札する考えがあったのか、または算出がうまくできなかったのか、そのあたりは正確には分からない。

委　員：　見積は何者から徴したのか。また、その業者は指名業者に入っているのか。

事務局：　見積は１者から徴していて、指名業者に入っているが、落札はしていない。

事案４・・・熊谷文化創造館空調設備改修工事【随意契約】

【質疑応答】

委　員：　管工事業で市内本店の業者は、Ａ級と@級でそれぞれ何者あるのか。また、不調が続いたが、工事内容は難しいものだったのか。

事務局：　Ａ級は１９者、@級は１３者となっている。また、機械の交換が主な工事内容なので難しくはない。

委　員：　見積合わせはどこでどのように行ったのか。

事務局：　契約課前のテーブルで行った。流れとしては、委任を受けた者が来庁したのであ

れば委任状を確認した後に見積書を提出してもらい、相手方から見えないように注意しながら予定価格調書と照合する。予定価格の方が高ければその旨を伝え、相手方に見積合わせを続ける意思があれば再度見積書を提出してもらい照合する。これを繰り返して予定価格以下になればその金額に消費税を乗じた金額を契約金額とする旨を伝え、見積合わせは終了となる。

なお、見積書の額が予定価格より高いことだけを伝えている。相手方に続ける意思があれば再度見積書を提出してもらう。これを繰り返すだけである。

委　員：　お互いのやりとりは記録に残しているのか。

事務局：　業者から提出された見積書はすべて市側で保管している。

委　員：　見積書の金額が予定価格以下になった場合、その場で契約に進むことを相手方に伝えるのか。

事務局：　そのとおり。契約の相手方として決定したことをその場で伝える。

委　員：　業者から予定価格以下の金額が提示された後に、業者の考えが変わって辞退したいということはできるのか。その場で仮契約を結んだりしているのか。

事務局：　予定価格以下の金額が提示された時点で契約の相手方として決定したことになる。その日のうちに契約書を相手方に送付している。

委　員：　これまでの建設工事の入札では辞退が多い等、受注の確保が困難な状況だったようだが、その傾向に変化はあるか。辞退する業者が減って競争が活発化しているのか、または変化なく受注の確保が難しい状況のままか。

事務局：　大きな変化はない印象である。各業者が抱えている技術者の数には限りがあり、発注件数に対して技術者を確保できないという面もある。

委　員：　小中学校のトイレ改修設備工事の発注と設備業者の辞退とに関連性はあるか。

事務局：　どの業者も抱える技術者が減ってきていることがある。

委　員：　設計額の妥当性はどうだったのか。機械の交換に当たっては当該メーカーの機械でなければならないとのことだが、その場合ある程度金額が決まってくると思われる。設計額の積算はどのように行ったのか。

事務局：　設計額の積算に当たっては、メーカーから徴した見積に埼玉県が提示している掛け率を掛けて積算を行っている。

事案５・・・橋梁点検業務委託（Ｒ１）【指名競争入札】

【質疑応答】

委　員：　指名した業者が全者入札している理由は何か。また、各入札金額に大きな乖離がない理由は何か。また、委託内容の具体的な内容は何か。

事務局：　全者入札しているのは、業者から見積を徴して積算していることから、業者の積算が容易だったことがあるのではないか。

また、各入札金額が接近しているのは、設計額を事前公表していることと、業者が情報公開制度を利用して同様の業務委託の入札結果を研究していることにあると推測される。

また、委託内容は、各橋梁を橋の裏側から点検する等して損傷の進行具合をまとめてもらうものである。５年に一度点検を行うことが法定されている。

委　員：　見積は何者から徴したのか。

事務局：　５者から徴した。

委　員：　市内の１，０７４橋を５年で点検するとのことだが、どういうことか。

事務局：　道路法が改正されて平成２６年から平成３０年までの５年間で点検することとなった。現在は、令和元年から令和５年までの２回目の点検の周期に入っている。

委　員：　平成２８年度以降の橋梁に係る業務委託の入札結果を見た限りでは、すべて今回

の業者が落札している。このことについてどう考えているか。

事務局：　いずれも競争入札を行った結果である。なお、落札業者にはデータが蓄積されるので入札額に反映されているのかもしれない。また、歩道橋の点検については別の業者が受託している。また、落札業者の業務の履行状況には何ら問題はない。

事案６・・・橋梁長寿命化修繕設計業務委託（星上橋）【随意契約】

【質疑応答】

委　員：　経費を合算することでどのような効果があったのか。

事務局：　経費が節減できた。

委　員：　一者に受託が偏った結果、随意契約となった印象があるが。

事務局：　当該業務委託については別の業務委託に含めて発注する考えもあったが、分けることとなった。

＜上下水道部＞

事案７・・・別府排水区下水道工事【一般競争入札】

【質疑応答】

委　員：　高い施工能力が求められる工事とのことだが、具体的にはどういうことか。また、管の布設方法を説明してもらいたい。

事務局：　高い施工能力が求められる工事については、現場の交通量が多いこと、大型車両が多いこと、夜間工事で行わなければならないこと及び周辺に地下埋設物が多くあることが理由である。

また、管の布設については、交通量が多いことから開削ではなく推進工法で行うこととなった。

委　員：　夜間工事とすることによる経費への押し上げはどうか。

事務局：　夜間工事による割増率が適用される。

委　員：　コストの削減で工夫できたところはあるか。

事務局：　現場の状況から推進工法で行う必要があったため、地質や地下水を心配しなければならず、また、使用する機械も限定された。このため、コストの削減を行う余地はなく、コストの削減よりも重要なことがあった。

委　員：　落札者と最下位の業者とで入札額の差が大きい理由は何か。

事務局：　推進工法の機械を持つ下請業者との関係性が影響したと思われる。

事案８・・・妻沼西部工業団地調整池排水ポンプ制御盤修繕工事【指名競争入札】

【質疑応答】

委　員：　制御盤の修繕内容を説明してもらいたい。

事務局：　現在は排水ポンプ２台が稼働して１台を予備としているが、３台同時に稼働できるように制御盤を強化した。

委　員：　どういった点を考慮して指名業者を選定したのか。

事務局：　類似の工事で入札を辞退する業者が多かったことを考慮し、現場を熟知している業者を追加した。

事案９・・・配水管布設工事実施設計業務委託（その６）【指名競争入札】

【質疑応答】

委　員：　改良設計とはどういう内容か。また、減圧弁設置設計は今後新たに減圧弁を設置するということか。

事務局：　水道施設の統廃合等を目途に、現在の浄水場とは別の浄水場からの配水を進めて

おり、配水管の交換及び新たな配水管の布設を設計する内容となっている。
　また、減圧弁は新たに設置する。高低差があるため、一気に水を流すと圧力が高まり給水管が破損するおそれがあるため、減圧してから給水するものである。

【総括】

委　員：　事案ごとに特徴があり、工事内容が安易なものでは競争性を働かせ、困難な工事であればいかに受注を確保するかということに苦労がうかがえる。また、技術者の育成・確保が課題となっていることもわかった。
　いずれにしても契約手続の透明性及び公正な競争の確保が求められている。このことは、入札参加業者だけでなく一般市民からも理解が得られるものであることが重要である。今後も緊張感を持って望んでいただきたい。

３　その他

事務局：　今年度で委員の任期２年が終了となるが、談合や苦情等の審議案件が発生した場合、新たな委員の体制が決まるまでの間は、現在の委員に審議をお願いする。

以上で、閉会となった。